

地域計画

策定年月日	令和7年2月19日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	近江八幡市 (252042)
地域名 (地域内農業集落名)	野田町 (野田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況 注意)台帳面積により農業委員会と調整の上で記載します

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	37.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	37.2 ha
② 田の面積	36.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

兼業農家が主体となって、平成27年度に農業法人が設立し、野田町の基幹的農業を担ってきたが、社会的な人口減少を迎え定年延長等により当地域も担い手不足となっていることから、特に平日の農作業にかかわる人材確保が難しい現状にある。また、農業法人の収支では、水稻の決算が数年前から赤字となってきた。農業従事者の確保として賃金の確保と水稻栽培に対するコスト削減対策が喫緊の課題となっている。後継者育成に向けたオペレーター研修に取り組むことや法人の収入確保に向け転作率を50%まで高め補助金等の収入確保に努めている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農地の集約化もほぼ農業法人にまわっていることと当地域は昔から畑作に適した「くろぼく土」であり、適地適作の利点を生かし、畑作物の収益化をさらに進めると共に、農業法人の持続的な経営が確保できるよう、後継者育成は基より多世代参加の正に「みんなで頑張る集落営農」と新たな認定農業者を育てることなど、あらゆる経営体の関わりにより地域力の強化を図って参ります。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸し付けを進めつつ、担い手(集落営農法人、認定農業者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	100	%	将来の目標とする集積率	100	%
--------	-----	---	-------------	-----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

当該地区では、認定農業者並びに認定新規就農者以外に個人で農業を担う者は現在ありません。団地面積も効率的な集約化に努めています。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
集落営農法人の経営体に集積・集約化を進めてきた。団地面積の拡大については、引き続き関係機関等と調整のうえ進めてまいります。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地バンクに貸付、集落営農法人に出来るだけ集約に努めています。
(3)基盤整備事業への取組
集落営農法人の主導により、耕作条件改善事業等に取り組み令和5年度に他町の土地所有者を除き区画拡大の基盤整備に取り組みました。また、令和6年度で農地の管理労力を削減する観点から畦畔並びに溝畔などに防草シートの施工を行いました。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落営農法人では、後継者育成の確保に向け、大型農機具のオペレーター研修や資格試験の支援に努めています。また、新たな認定農業者の支援・協力を努めています。近隣の経営体との農作業連携として作業受委託や営農指導などに努めています。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
集落営農法人では、リモコンヘリコプターによる農薬散布の委託や汎用コンバインによる大豆の収穫作業委託をしています。また、リース機械「収穫物運搬トラック」の活用も行っています。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

当地域内では、しがの環境こだわり農産物の取り組みをしています。ザルビオの活用をして施肥作業等を実施しています。GPSを活用した田植えの実施をしています。果樹的野菜のイチゴの施設栽培に取り組んでいます。新たな果樹生産に取り組んでまいります。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻、小麦、大豆、野菜	35.1 ha	ha	水稻、小麦、大豆、野菜	34.5 ha	ha		
認農		いちご	0.3 ha	ha	いちご	0.8 ha	ha		
認就		果樹、野菜	0.6 ha	ha	果樹、野菜	0.6 ha	ha		
集		水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha		
認農		水稻、小麦	0.8 ha	ha	水稻、小麦	0.8 ha	ha		
認農		水稻、小麦	0.2 ha	ha	水稻、小麦	0.2 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		37.2 ha	0 ha		37.1 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		農薬散布	水稻、小麦、大豆
2		収穫	大豆

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。